

業務委託先各位

(株) インテージ 案件担当

弊社発注業務実施に際しての依頼事項

弊社より発注する業務につきまして、以下の内容を順守しご対応戴きたく、事前にご連絡いたします。
ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. はじめに

- ・弊社は市場調査の品質管理に関する国際規格でもある、「JIS Y 20252 (ISO20252) 市場・世論・社会調査－用語及びサービス要求事項」*を取得しており、調査の実施にあたっては、JMRA マーケティング・リサーチ綱領、JIS Y 20252 を遵守しております。
- ・JIS Y 20252 の適用業務の実施にあたり、業務の一部または全部を依頼する可能性のあるすべてのお取引先様へ本書面を送付し、ご理解とご協力を仰いでおります。

* JIS Y 20252 (ISO20252) について : <http://www.jmra-net.or.jp/rule/iso.html>

2. 業務実施にあたってのお願い

- ① 業務遂行にあたっては弊社と合意したプロセスに沿った業務遂行をお願いいたします。
- ② JIS Y 20252 適用業務にかかわらず、業務実施の際は守秘義務および各種法令の順守をお願いいたします。
- ③ 個人情報を取り扱う際には、調査実施国の法令を遵守した上で取り扱いをお願いいたします。
- ④ 弊社からの依頼業務において AI サービスを利用される場合、または利用を予定されている場合は、本書掲載の「弊社発注業務における AI サービス利用指針」に沿ったご利用をお願いいたします。

3. JIS Y 20252 品質管理にあたってのお願い

- ① 弊社からの業務依頼時の仕様（書）にない事項が生じた時、または、合理的な事由により仕様（書）の変更を申入れいただく際は、着手される前に弊社宛に書面（電子メールを含む）にてご連絡ください。
- ② 業務の受発注時、仕様確認・変更（日程変更等含む）時、納品・受領時は書面（電子メール含む）による記録を残していただくよう、お願いいたします。
- ③ 業務記録等（①②の記録および成果物チェック等）に関しては、弊社から要請があった場合、速やかにご対応くださいますようお願いいたします。
- ④ 業務完了後においても、実施状況及び結果についての質問に回答できるよう、一次記録（弊社よりお渡しした元データ、資料等）は 12 カ月間、それ以外のプロジェクトに関係する全ての記録は 24 カ月間、保管をお願いいたします。
- ⑤ ④について、期間終了後は速やかに削除の上、削除のご報告を弊社担当者まで書面（電子メール含む）にて通知ください。尚、指定期間外で記録の削除対応をお願いすることがある点ご承知おきください。

4. 二次委託先に業務を委託する際のお願い

- ① 二次委託先に業務を委託する場合は、二次委託可能か弊社担当者にご確認のうえ二次委託先に依頼をする前に、弊社担当者まで委託先企業名と委託範囲を書面（電子メールを含む）にてご連絡ください。
- ② 二次委託先においても、業務の一切の部分が弊社からの依頼内容に沿うよう、必要な指示・監督をお願いいたします。
- ③ 二次委託先の業務においても、御社に依頼するときと同様、「2. 業務実施にあたってのお願い」「3. JISY20252 品質管理にあたってのお願い」「5. 個人情報、案件情報等データの取り扱いについて」を順守の上、案件遂行をお願いいたします。
- ④ 二次委託先との受発注時、仕様確認・変更（日程変更等含む）時、納品・受領時は書面（電子メール含む）による記録を残していただくよう、お願いいたします。

5. 個人情報、案件情報等データの取り扱いについてのお願い

- ① 弊社からの依頼業務に個人情報や機密情報（上市前情報、非公開情報等）を取り扱うことがある場合は、セキュアな環境でのデータ管理、弊社との受け渡しおよび消去の記録、3-⑤に記載している保管期限によらず業務終了後は速やかにデータ消去をお願いいたします。
- ② 継続的に案件を依頼し、弊社の業務情報を保管している場合、本案件の関係者以外が取扱うことがないよう管理をお願いいたします。
- ③ 予期せぬトラブル・事故が発生し、情報紛失・漏洩等の可能性がある場合は速やかに弊社担当者あるいは下記メールアドレスあてにご連絡をお願いいたします

連絡先：itg-cr-notice@intage.com

2022 年 7 月 1 日発行

2024 年 7 月 1 日改訂

2025 年 5 月 20 日改訂

2026 年 7 月 31 日改訂

弊社発注業務における AI サービス利用指針

弊社から発注された業務の遂行にあたり、取り扱うデータ（弊社が提供したデータ、弊社顧客から提供されたデータ、および弊社の指示により委託先が取得したデータを含みます。）を AI サービスで利用する場合は、以下の事項を順守してください。

なお、弊社が AI サービスの利用を禁止する旨を指示した業務または当該データについては、本指針の内容にかかわらず、AI サービスの利用を禁じます。

1. 利用可能な AI サービスおよび契約プラン（2026 年 7 月 31 日現在）

弊社から発注された業務で利用できる AI サービスは、入力データがモデル学習に利用されないことをはじめとするデータ保護要件を満たすものとして、以下に定めるサービスおよび契約プランに限定します。

また、AI サービスに入力したデータは、当該業務上必要な期間を超えて AI サービス上に保管してはならず、不要となった時点で速やかに削除してください。

No.	サービス名称（法人名）	契約プラン
1	ChatGPT（OpenAI, Inc）	Business／Enterprise
2	Claude（Anthropic PBC）	Team Standard ／ Team Premium ／ Enterprise
3	Gemini（Google LLC）	Google Workspace Business／Enterprise
4	Copilot（Microsoft Corporation）	Microsoft 365 Copilot Business／Enterprise

2. 個人情報および機密情報の AI 利用について

個人情報（容貌、音声等を含む）および弊社から指定された機密情報およびを AI サービスへ入力または利用することは、原則として禁止します。

3. その他禁止事項

- ・弊社の業務において取得、作成または利用した情報を、当該業務の遂行以外の目的（他社案件への利用、他案件への転用等を含む）に利用すること
- ・データから特定の個人を識別しようとする行為、または他の情報と照合・結合することにより個人を特定しようとする行為
- ・法令、本指針、契約上の義務もしくは公序良俗に反する行為、または社会通念上不適切と認められる態様で AI サービスを利用すること

2026 年 7 月 31 日発行